

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 岩崎通信機株式会社

【英訳名】 IWATSU ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤恒男

【本店の所在の場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 03 - 5370 - 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長 原田国重

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 03 - 5370 - 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長 原田国重

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期 連結累計期間	第106期 第3四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	17,043	16,546	25,275
経常利益又は経常損失() (百万円)	456	804	287
当期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	70	841	566
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	175	549	796
純資産額 (百万円)	17,650	17,234	17,963
総資産額 (百万円)	27,027	27,419	28,411
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	0.71	8.53	5.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.8	62.3	62.6

回次	第105期 第3四半期 連結会計期間	第106期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	2.21	5.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主たるリスク要因に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済・金融政策を背景に、緩やかな回復基調ではあるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や更なる円安の懸念などから、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような企業環境の中、当社グループでは、中期経営計画「WING2015～飛躍への挑戦～」の基本方針に基づき、新規事業の早期立ち上げに注力するとともに、海外展開の強化やストックビジネスの基盤作りなど、将来への布石となる施策を引き続き推進しています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、16,546百万円で前年同期比2.9%の減収となりました。利益面では、営業損失1,001百万円(前年同期620百万円の損失)、経常損失804百万円(前年同期456百万円の損失)といずれも前年同期比で悪化しました。さらに、前年同期には当社の連結子会社における補助金収入655百万円を特別利益に計上したことから、四半期純損失841百万円(前年同期70百万円の損失)と前年同期比で大幅な悪化となりました。

セグメントごとの状況を示すと、次のとおりです。

(情報通信事業)

情報通信事業においては、特定顧客向けビジネスホン及びエネルギー関連の新規ビジネスの売上高は増加しましたが、プラント向け通信設備、コールセンタ構築支援等の大型案件が減少したことにより、事業全体の売上高は11,933百万円で前年同期比3.6%の減収となりました。セグメント損益は107百万円の利益(前年同期303百万円の利益)となりました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業においては、昨年度後半より本格化したデジタルラベル印刷機の売上高は増加しましたが、消耗品の売上高が大幅に減少したことにより、事業全体の売上高は2,534百万円で前年同期比6.3%の減収となりました。セグメント損益は48百万円の利益(前年同期183百万円の利益)となりました。

(電子計測事業)

電子計測事業においては、特定顧客向け及び電子部品の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は2,079百万円で前年同期比5.9%の増収となりました。セグメント損益は118百万円の損失(前年同期103百万円の損失)となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,599百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,803,447	100,803,447	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	100,803,447	100,803,447	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	-	100,803,447	-	6,025	-	6,942

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 323,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,909,000	99,909	-
単元未満株式	普通株式 571,447	-	-
発行済株式総数	100,803,447	-	-
総株主の議決権	-	99,909	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式付与ESOP信託」所有の当社株式1,813,000株(議決権1,813個)及び証券保管振替機構名義の株式12,000株(議決権12個)が含まれています。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岩崎通信機株式会社	東京都杉並区 久我山1-7-41	323,000	-	323,000	0.32
計	-	323,000	-	323,000	0.32

(注) 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,531	6,002
受取手形及び売掛金	6,280	4,109
有価証券	199	600
商品及び製品	1,078	1,697
仕掛品	502	890
原材料及び貯蔵品	1,882	1,881
その他	277	211
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	16,746	15,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,016	2,925
その他（純額）	2,532	2,569
有形固定資産合計	5,548	5,495
無形固定資産		
のれん	26	5
ソフトウェア	818	857
その他	68	64
無形固定資産合計	913	927
投資その他の資産		
投資有価証券	1,585	1,708
投資不動産（純額）	2,146	2,120
その他	1,534	1,841
貸倒引当金	64	60
投資その他の資産合計	5,201	5,611
固定資産合計	11,664	12,033
資産合計	28,411	27,419
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,004	1,817
短期借入金	87	117
未払法人税等	129	24
賞与引当金	662	314
役員賞与引当金	17	8
製品保証引当金	452	325
その他	1,318	1,636
流動負債合計	4,672	4,242
固定負債		
長期借入金	36	23
繰延税金負債	1,083	1,110
退職給付に係る負債	3,883	4,183
その他	771	622
固定負債合計	5,774	5,941
負債合計	10,447	10,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	6,025
資本剰余金	6,942	6,942
利益剰余金	5,264	4,256
自己株式	190	191
株主資本合計	18,041	17,032
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	261	345
為替換算調整勘定	197	24
退職給付に係る調整累計額	307	280
その他の包括利益累計額合計	243	41
少数株主持分	165	160
純資産合計	17,963	17,234
負債純資産合計	28,411	27,419

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	17,043	16,546
売上原価	10,187	10,167
売上総利益	6,855	6,379
販売費及び一般管理費	7,475	7,380
営業損失()	620	1,001
営業外収益		
受取利息	18	15
受取配当金	28	32
不動産賃貸料	167	159
その他	73	110
営業外収益合計	287	318
営業外費用		
支払利息	4	3
不動産賃貸費用	88	92
その他	30	25
営業外費用合計	123	122
経常損失()	456	804
特別利益		
補助金収入	655	-
特別利益合計	655	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	199	804
法人税、住民税及び事業税	47	34
法人税等調整額	219	5
法人税等合計	267	29
少数株主損益調整前四半期純損失()	68	833
少数株主利益	1	7
四半期純損失()	70	841

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	68	833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	144	83
為替換算調整勘定	99	173
退職給付に係る調整額	-	27
その他の包括利益合計	244	284
四半期包括利益	175	549
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	174	556
少数株主に係る四半期包括利益	1	7

【注記事項】

(会計方針の変更)

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が68百万円増加し、利益剰余金が68百万円減少しています。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	664百万円	764百万円
のれんの償却額	34百万円	21百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	1.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	1.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	情報通信	印刷システム	電子計測		
売上高					
外部顧客への売上高	12,374	2,705	1,962	-	17,043
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,374	2,705	1,962	-	17,043
セグメント利益又は損失()	303	183	103	1,003	620

(注) 1. セグメント損益の調整額 1,003百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,003百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	情報通信	印刷システム	電子計測		
売上高					
外部顧客への売上高	11,933	2,534	2,079	-	16,546
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,933	2,534	2,079	-	16,546
セグメント利益又は損失()	107	48	118	1,038	1,001

(注) 1. セグメント損益の調整額 1,038百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,038百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、従来の環境ビジネス部をICT事業部から分離し、ビジネスイノベーション部と統合して、スマートコミュニティ事業部を新設しました。これに伴い、従来報告セグメントに含まれていない新規分野は「情報通信事業」に含めています。

また、コンポーネントビジネス部が岩通計測(株)に移管されたことに伴い、従来報告セグメントに含まれていないコンポーネント事業を計測事業と合わせて「電子計測事業」に変更しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	0.71円	8.53円
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	70	841
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	70	841
普通株式の期中平均株式数(株)	98,676,068	98,665,444

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

岩崎通信機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。